

埼玉の夜明け

巻号 44
第3号
通算138号

団教会
区委員
埼玉区
キリスト
教委員
日本東
関東社

第四回信教の自由と平和を求める二・一一集会

(二四年二月二日 大宮教会にて)

本当の民主主義とは

—憲法改悪にあたって、市民、キリスト者に問われるもの—

荻窪教会牧師 小海 基



私にとって関東教区の埼玉地区という所は、単に生まれ育った故郷であるというだけでなく、かつて多様性を互いに認め合った地区の交わりの中で大変な盛り上がりをもみせた中高生キャンプや地区青年会のあった所です。その交わりに大きく影響を受けて、私の大学時代には当時の仙台・塩釜地区の青年会再興の参考にさせて頂いた位です。おかげで同期の東北からはたくさんの方が出て、現在

も各地・各界で活躍しています。かつてのあの地区の盛り上がりや熱気、多様性を互いに認め合った交わりの豊かさが、最近の関東教区や埼玉地区から感じられないことを少し私はさびしく思っています。

残念ながら国政の流れを変えられなかった二日前の都知事選のことが胸をよぎります。政府は憲法改悪の方向へ進んでしまいかねない勢い입니다。かつて「教団路線」とは、「憲法擁護」・日本の教会の自立・宣教基礎理論・戦責告白の四つであると言われた時代がありました。それは「鈴木正久におけるラディカリズム」(倉松功一九七三)と批判されたくらいです。「教団路線」というからには、

教憲・教規、信条のようなものを挙げるべきだという批判です。今実際にその「路線」が崩され始めています。教団の執行部は宣教基礎理論を様々な声に耳を傾けることも無く改悪するようですし、上意下達で各個教会の自立を脅かそうとしています。政府も露骨に「憲法」改悪を試みかねません。関東教区の素晴らしい戦責(罪責)告白案もなかなか教団総会まで上がってきません。教憲・教規、信条に逃げ込むのではなく、私たちはもう一度この「教団路線」を本当に失ってよいのか考え直さなければならぬ時代だと思っております。今私たちの身近、足下の教団こそが「信仰告白的事態」を迎えつつあるのではないのでしょうか?二〇一四年というこの年は第三九回教団総会の開かれる年です。果たして日本基督教団は民主的に運営できるようになるのでしょうか?

昨年刊行後すぐに私の関わる杉並の市民運動のメンバーの間でも話題になった一冊なのですが、高崎経済大准教授である哲学者國分功一郎著『来るべき民主主義(幻冬舎新書)』をご存じでしょうか。同書の中で氏は、東京の小平市の都道反対住民運動に参加した経験を通して、現在の日本の「民

主主義」が機能不全にある事を訴えています。行政は半世紀も前に作られたもはや古びてとても現状にそぐわない道路計画を、「決まったことなので何の躊躇もなく進めよう」とします。すったもんだの末、昨年五月によりやく行われた都初の住民直接請求による「住民投票」さえも、投票率が五〇%に満たないからと「不成立」とし、おそらくその多くの票は反対の意思を表明していることが出口調査からも明らかなのにもかかわらず、内容開示さえしませんが、一体誰が「主権者」なのだろうか?国民、市民はただ「有権者」として選挙を通じて「立法権」に関わるものの、「行政権」にはほとんど口出しできない(その唯一手元に残っているはずの「有権者」ということさえ、「一票の格差」をめぐって「違憲」もしくは「違憲状態」判決が続出!)。民意とか離れても修正すら出来ない。たった一度の選挙結果で多数を占めた側が、選挙の結果でもしていない重要な政策で民意に耳を傾けることも無く、選挙結果だけを「錦の御旗」に掲げて、住民無視の政策をこり押ししていくという、現在日本中のどこにでも見られる「議会制民主主義」のあり方に対して、「この問題に応えな

ければ、自分がやっている学問(哲学)は嘘だ」と問題提起した書物です。なるほどこうした閉塞感、生きづらさに襲われれば、四十数年前の人なら「革命」へと意識が高まったでしょうが、今は腰が引けています。著者はそのことに対しては肯定的で、「人々の意識や体制はすぐには変わらない。粘り強く少しずつ変えなければ」と、著者は表題にも掲げられたフランスの哲学者ジャック・デリダが晩年に唱えた「来るべき民主主義」を紹介するといふ本です。

この政治的閉塞感は、疑念だらけの「特定秘密法案」を国会周辺を取り巻く国民を平気で無視して強行採決し、何一つ「アンダーコントロール」出来ない中で原発再開や主権者には隠された水面下の政治決着による「辺野古基地」埋め立て工事を強行し、憲法でも禁じられている武器輸出禁止を解釈で通し、諸外国の感情を逆なでするかのよう靖国神社参拝し放題、次は平和憲法改正にまで手を付けようとしている安倍内閣のことだけではありません。既視感(デジャヴ)にとらわれるように思える人は多いのではありませんか?国政に優るとも劣らない姿なのが我が日本基督教団石橋秀雄議長体制ではないですか?こちらの

方は更に先行していて、あらかじめ裏で「票固め」工作を行っての選挙、議決ですから、私たちはもはや「有権者」でさえもあり得ないわけです。第三九回総会の結果がまた同じような「全員与党・翼賛体制」が続くというのであれば、この教団は第四〇回を迎えることなく崩壊しかねない危機的状況寸前にあります。

聖餐を巡っての北村慈郎牧師「免職」の裁判が続いており、今日はその資料をお持ちしました。

主張

「伝道」という言葉を良く聞く様になった。私がこの言葉を聞くと思い浮かべるのは、主イエスから託された大宣教命令「あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。」(マタイ二八・三〇)との重い御言葉である。「光を人々の前に輝かしなさい。」「兄弟に腹を立てる者はだれでも裁きを受ける。」「自分の目から丸太を取り除け。」「互いに愛し合いなさい。」「父母を敬え」私達は今御言葉に帰り、実践すべき時である。日本基督教団、今の状況を考えると、「ほど遠い」と言わざるを得ない。怒号飛び交う教団総会、教区総会。「これが教会牧師、信徒の会議ですか?」(某会場ホテル従業員の溜息)。「牧師が言い争う会議!出席したくありません!」(役員、信徒の声)。人権侵害を裁判に訴えられても「懲りない面々」。「日基督教団は教団の中にあまりにも問題・課題があるので、なかなか力を合わせて外に出て行くことが出来ない」とキリスト新聞第三二九五号に某氏の講演内容が記載されている。恥ずかしい限りだ。人が集まるわけが無い。

今後どのような判決が出されたとしても、それは北村牧師の「免職」が正しいとか間違っているというお墨付きを司法が与えたことを意味しません。「戒規」手続きがどうあるべきか、日本基督教団という合同教会が「聖餐」について教義上どのように考えるべきか、世界の教会の議論も参照しながら議論し続けていかなければならないのです。

私も持ちました。この議論はいわゆる「教団紛争」期におこったのではなくはるかそれ以前六〇年代から全世界で起こっていた証拠記事です。ちょうど一九六〇年に、宣教研究所が「礼拝式における聖餐式の諸問題」を刊行し、議論に火が付いたことが分かります。

キリスト教等の宗教、哲学、倫理を学び「幸せに生きる為」という独自の思想を構築した人がいる。「感情を使い、人を責めれば心身共に患う。」「親子、夫婦等身近な者同士、互いに相手を認め良い所を見、大切にす。」これが基本的な思想である。この「思想」を聞き実行する為には、多くの人々が集う会がある。国内外の立派な会場に何千人もの人々が学び成果を語りあい学んでいる。大学教授、医師、弁護士、実業会要人、青年、学生等多くの人々が集い、結果を出している。僧侶達が貸切バスで檀家の人達と共に来ている。会費は一月三千円のみ。難解な「〇〇理論」ではなく、福音の「実践論」が為されている。

私はこの一三年の夏の終わりに、赴任二八年目にして初めての夫婦そろっての休暇を教会からいただき、かつてバツハがカントールをしていたザクセンのライブ

もお持ちしました。この議論はいわゆる「教団紛争」期におこったのではなくはるかそれ以前六〇年代から全世界で起こっていた証拠記事です。ちょうど一九六〇年に、宣教研究所が「礼拝式における聖餐式の諸問題」を刊行し、議論に火が付いたことが分かります。

人式を欠席し堅信礼を受けた若者たちもいました。しかしその多くも八九年に壁が崩れると西に流れて行ってしまいうわけです。教会関係者から話を聞けば、東西ドイツが統一し、今ようやくかつてのよう落ち着きを取り戻しつつある中で、かつて幼児洗礼や堅信礼を受ける機会を逸した世代が子育て世代となって、少しずつ教会に戻るようになり、聖餐を共に受けることをきっかけとして洗礼へ導かれるということも数多く起こっているのだというのです。私たちの目の当たりにした幼児洗礼式もそういう家族のものでした。聖餐についての立場が違って、来日したドイツの学者たちが口々に言っていた共通のこと、聖餐を開くか閉じるかは「現場の判断」が優先され、尊重されるというのはこういうことかと心から納得することができました。ザクセンの主要教会(ハウプト・キルヒエ)である聖トーマス教会でさえこうした果敢な「現場の判断」を下し、踏み出していたのです。

今回の講演は、「時の徴」誌一三九号に加筆訂正の上、「北村慈郎牧師『免職』裁判は最高裁へ、T教区〇〇教会問題のその後」と題して全文掲載されますので、よろしければお読み下さい。

これまで行ってきた講演会

一九七〇年以来、地区社会委員会は「学びの場」として幾多の講演会を開催してきました。「二・一」集会「環境問題講演会」

「八・一五集会」等を合わせると実に七二回の集会を行い七〇〇〇名近い参加者があった。そこで、その時々大事な社会問題について「学びの場」を持たせたいと大きな意義を果たしてきたと考えます。そこでこれまで、いつ、どんな集会を、どこで行い、参加者人数等、簡単にはありませんがお知らせします。(不明な点は空欄にしてあります。)

信教の自由を求める 一一・一一集会

- 第一回、「一九七〇年度」沖繩ゼミの報告会」鈴木一義、約一五〇名、大宮市民会館
- 第二回、「一九七一年度」靖国法案反対集会」土門一雄、八四名
- 第三回、「七二年度」岩船省三他、五八名、大宮教会
- 第四回、「七三年度」川口市慰霊祭問題報告」天皇制在宅ゼミ」岡田弘隆、大宮教会

- 第五回、「七四年度」軍国主義思想の復活と靖国問題」松島栄一、一五〇名、浦和教会会館【これより第二回までは他団体と共催でいずれも教育会館で開催】
- 第六回、「七五年度」天皇制と民衆生活」和歌森太郎
- 第七回、「七六年度」歴史にみる天皇制の役割」山口敬二、一四〇名
- 第八回、「七七年」津地鎮祭が問うているもの」飯坂良明
- 第九回、「七八年度」分科会の後、「金大中事件」の映画上映
- 第一〇回、「七九年度」この頃少し変よ」高橋慎一、一六七名
- 第一一回、「八〇年度」畑田重夫、一三〇名
- 第一二回、「八一年度」天皇制、靖国に関して」中沢市朗、二五〇名
- 第一三回、「八二年」戦争前後と平和」肥田瞬太郎、二〇〇名
- 第一四回、「八三年度」憲法違反の建国記念日」佐藤伸雄、二三〇名
- 第一五回、「八四年度」天皇制、靖国問題」大川一郎、一六〇名
- 第一六回、「八五年度」最近の政治状況と建国記念の日」浜林正夫、一七七名
- 第一七回、「八六年度」靖国公式参拝と戦後政治の総決算」村上重良、二一五名
- 第一八回、「八七年度」新編日本史」石山久男
- 第一九回、「八八年度」天皇代替わり

- 国民統合に対決して」森田俊男
- 第二〇回、「八九年度」大嘗祭・天皇制・「建国記念の日」を考える」君島和彦
- 第二一回、「九〇年度」日本社会と新しい人づくり」山口和孝
- 第二二回、「九一年度」日本の危険な情勢と真実の報道を目指す」ジャーナリストの闘い【共催はここまで】
- 第二三回、「九二年度」国際社会における天皇制」大島孝一、一〇三名、東大宮教会
- 第二四回、「九三年度」海外派兵時代の靖国問題」剣持一己、六六名、大宮教会
- 第二五回、「九四年度」アジアの視点から」平和を実現する」小川武満、七二名、大宮教会
- 第二六回、「九五年度」戦後五〇年と靖国問題」森山益、五四名、大宮教会
- 第二七回、「九六年度」靖国神社と天皇制」吉田裕、一一〇名、大宮教会
- 第二八回、「九七年度」駐留米軍の人權侵害と環境破壊」高里鈴代、一七八名、大宮教会
- 第二九回、「九八年度」講演・江尻美穂子、音楽伝道・新垣勉」一三二名、大宮教会
- 第三〇回、「九九年度」逆行する流れに抗して」武田武長、大宮教会
- 第三一回、「二〇〇〇年度」福音信仰

- と和解の使者」李仁夏、大宮教会
- 第三二回、「〇一年度」大國主義の流れに抗して」森野善右衛門、大宮教会
- 第三三回、「〇二年度」ただイエス・キリストに目をとめて」鈴木侖子、大宮教会
- 第三四回、「〇三年度」信教・思想・良心の自由」大津健一、一二〇名、大宮教会
- 第三五回、「〇四年度」学校教育の今！」飯島信、一二七名、大宮教会
- 第三六回、「〇五年度」信教の自由を守る」安藤肇、一一二名、大宮教会
- 第三七回、「〇六年度」安倍内閣と靖国神社問題」西川重則、一〇一名、埼玉新生教会
- 第三八回、「〇七年度」侵略神社・靖国思想の本質」辻子実、一一三名、大宮教会
- 第三九回、「〇八年度」平和のもと」東海林勤、一三四名、大宮教会
- 第四〇回、「〇九年度」憲法九条と二十条は車の両輪」谷大二、七九名、埼玉和光教会
- 第四一回、「一〇年度」信教の自由をとらえ直す」平山武秀、七五名、大宮教会
- 第四二回、「一一年度」キリストはわれらの希望」関田寛雄、一〇二名、大宮教会
- 第四三回、「一二年度」資料から見る

- 戦時下の教会」戒能伸生、八八名、大宮教会
- 第四四回「一三年度」本当の民主主義とは」小海基、八三名、大宮教会
- 【訂正】今回の開催を四三回と御案内してしましたが、四四回です。

環境問題講演会

- 第一回、「二〇〇〇年度」健康を保つ食生活」香川芳子、五三名、大宮教会
- 第二回、「〇一年度」遺伝子組み替え食品ってなに？」安田節子、大宮教会
- 第三回、「〇二年度」消えた四五八野村」三好鐵雄、三三名、大宮教会
- 第四回、「〇三年度」チエルノブイリ救援コンサート」歌・ナターシャ・グジー、二〇〇名、大宮教会
- 第五回、「〇四年度」地下資源の大量消費と環境問題」菅井益郎、三〇名、大宮教会
- 第六回、「〇五年度」野の花がどのようにに育つか見なさい」人と自然との関わりへの問いかけ」一、五一名、大宮教会
- 第七回、「〇六年度」アジアの食環境と私たち」田坂興亜、三二名、埼玉大通り教会
- 第八回、「〇七年度」生かされて在るいのちの共生」高柳富夫、三名、埼玉大通り教会

第九回、〇八年度「核燃料サイクル」って何ですか?、白戸清、三六名、大宮教会

第一〇回、〇九年度「今、私たちにできること」野坂庸子、一五名、埼玉大通り教会

第一一回、一一年度「ブループラネットを核で汚染させてはならない」平沢功、四八名、大宮教会

第一二回、一二年度「原発問題」共催「荒川朋子、片岡輝美、八四名、大宮教会

平和を求め

八・一五集会

第一回、一九九九年「歴史の転換点に立たされて」弓削達、一五二名、大宮教会

第二回、二〇〇〇年度「日本の戦争責任」中山弘正、九七名、大宮教会

第三回、〇一年度「日本のキリスト教会の戦争責任」渡辺信夫、一六五名、大宮教会

第四回、〇二年度「ヨナの船出」人々の平和とわたしたちの課題「小中陽太郎、一四五名、大宮教会

第五回、〇三年度「信仰が問われる日」石浜みかる、一一九名、大宮教会

第六回、〇四年度「子どもはお国のためにあるんじゃない」坪井節

子、一一三名、大宮教会

第七回、〇五年度「尹東柱―その愛と死を通して平和を考える」森田進、一三二名、大宮教会

第八回、〇六年度「憲法の平和主義とは」笹川紀勝、一〇三名、大宮教会

第九回、〇七年度「なぜ『君が代』を弾かなければならないのですか」佐藤美和子、九九名、大宮教会

第一〇回、〇八年度「子どもたちに平和を」大嶋香織、九七名、大宮教会

第一一回、〇九年度「罪責告白の区分」最上光宏、九八名、大宮教会

第一二回、一〇年度「日本は真実に戦争責任を反省したか」橋本佐内、八〇名、大宮教会

第一三回、一一年度「沖縄教区から見える日本国・日本基督教団」平良修、一〇〇名、大宮教会

第一四回、一二年度「強制集団死からキリストに生かされて」金城重明、一一〇名、大宮教会

第一五回、一三年度「平和を作り出す人たち」近藤絃子、七〇名、埼玉和光教会

その他の講演会

二〇一三年度「沖縄を覚える講演会」上地武、五〇名、埼玉和光教会

各教会の社会活動

十月に活動委員会が開かれ、報告された中から抜粋

埼玉大通り教会

「オカリナの学び」から発展し、被災地「釜石」へオカリナをプレゼント

●「オカリナの学び」から発展し、被災地「釜石」へオカリナをプレゼント

アジア、アフリカ支援活動展に一名参加

●桶川伝道所

●八・一五集会やアーモンドの会「高齢化社会と教会」集会に積極的に参加する。

●アジア学院研修生をホストファミリーとして二日にわたり迎える。

●上尾合同教会

●第四聖日に社会委員会の例会を開いている。

●浦和東教会

●二ヶ月に一回委員会を開く。

●山谷へ物資援助(車で衣類、洗面用品、食料を現地へ直接持参)

●本庄教会

●教会フェスティバルで「アムネスティ」の出店と広報活動。

●大震災へ募金とボランティア支援活動。

●キングスガーデンへのワークキャンプ(草取り、洗濯物たみ清掃等)二回二四名参加。

社会委員会報告

●第二回社会活動委員会、引き続き第四回社会委員会

日時・一〇月二〇日(日)一五時、場所・上尾合同教会

●社会活動委員会(出席者一四名)内容・(1)黄砂とPM二・五の恐さについて「学習会、講師・井上雅雄 (2)各教会の社会活動報告

●社会委員会(出席者七名)各小委員会報告

●二・一一集会の準備等

●会計状況について

●第五回社会委員会(出席者七名)日時・一月二二日(日)一五時、場所・川口教会

(1)奨励・本間牧師

(2)各小委員会報告

●二・一一集会の役割分担確認

●本年度の反省と新年度の人事等について

●第六回社会委員会(二・一一集

会)に引き続き・出席者五名)日時・二月一日(月)一四時、場所・大宮教会

(1)来年度の予定について

(2)「埼玉の夜明け」編集について

編集後記

昨年夏の参議院選挙以後、安倍政権は数にまかせて「原発再稼働」を鮮明化したり、「特定秘密保護法の制定」、「憲法改正への動き」「靖国参拝」等、反動化を強めていきます。

私たちは世の見張り役として注視し、できることを継続して行けたらと思います。(浅子)